

令和8年度

那覇市ミーティング・インセンティブトラベル・コンベンション

開催歓迎メニュー

募集要領

1. 開催歓迎メニュー実施の目的	2
2. 申請可能な方（支援対象）	2
3. 申請・受付に関すること	2
4. 支援メニューについて	3
5. ご協力事項	5

那覇市経済観光部観光課

令和8年4月

1. 開催歓迎メニュー実施の目的

那覇市内で MICE を開催する主催者・参加者に対して那覇市の地域資源（那覇市泊漁港で水揚げされた、なはまぐろ[以下、「なはまぐろ」という。]や伝統芸能、歴史、工芸、ビジネスなど）を活用したメニューの提供を行うことにより、那覇市開催による満足度向上及び地域資源の認知向上を目的とします。

2. 申請可能な方（支援対象）

歓迎メニューの申請が可能となるものは、以下の団体となります。

- (1) 公式日程のうち、懇親会等の会場が那覇市内で開催されるもの。
- (2) 支援内容ごとの参加者数要件に規定する人数以上の市内宿泊者がいるもの。

- 1.政治若しくは宗教目的、又は営利を目的としたものではありません。
- 2.募集型企画旅行ではありません。
- 3.禁固（拘禁刑）以上の刑に処せられている者はいません。
- 4.那覇市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、那覇市が必要に応じて都道府県警察本部等に照会することについて承諾します。
- 5.関係法令及び那覇市ミーティング・インセンティブトラベル・コンベンション開催歓迎メニュー実施要綱（以下、「実施要綱」という）を遵守します。
- 6.実施要綱の次の内容について確認しており、誠実に対応します。
 - 那覇市が指定するアンケートの実施等に関すること。（実施要綱第 11 条関係）
 - 自己都合により催事が中止となり支援の実施に掛かる費用が発生している場合は、全部又は一部を主催者が費用負担すること。（実施要綱第 13 条関係）
 - 開催情報の一部公表に関すること。（実施要綱第 15 条関係）
- 7.当支援に関する書類を、支援を受けた日の属する年度の翌年度から 5 年間保管し、那覇市からの問い合わせ等に対応できる体制をとります。

3. 申請・受付に関すること

- (1) 申請は、那覇市オンライン申請システムより受け付けます。申請の流れは別紙「申請から報告までの流れ」をご参照ください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/472018/ea/residents/procedures/apply/45165a8f-e8c7-4608-b9e3-c1200c18695e/start>



申請用

- (2) 支援事業に係る経費が予算額に達する場合、支援対象期間内であっても受付を停止します。予算額に達する前に那覇市観光課ホームページ内にてその旨を通知します。

(3) 支援メニューの実施は、原則1案件につき1つのみとします。ただし「国際通りストリートビジョンの活用」と「那覇観光アンバサダー派遣」は他支援メニューと併用可能とします。

4. 支援メニューについて

(1) 提供する開催歓迎メニューは以下の通りです。

支援メニュー	実施内容
なはまぐろPR	<p>なはまぐろ[※]のPR及び試食用のなはまぐろを提供します。</p> <p><small>※那覇市泊漁港で水揚げされる生鮮マグロを“なはまぐろ”と呼びます。</small></p>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・なはまぐろのPRのため、次のPRを実施させていただきます。 会場内でのアナウンス（例. 司会等から会場の参加者に向けてなはまぐろの特徴・魅力をアナウンス） 会場での紹介用バナー設置（例. なはまぐろ紹介用バナーを、会場内に設置） なはまぐろPR映像の放映（例. なはまぐろPR映像を、会場内に簡易モニター等で放映） ・参加者の人数に応じたなはまぐろの刺身（2切/食）を提供します。 ・実施する会場で定められた料理プランに入っていることを条件とし、料理内容の調整・単価減額の交渉は行わないようお願いいたします。 <p>※申請後、那覇市から実施予定の施設等へ実施可否について確認します。実施できない場合もありますので、予めご了承ください。</p>
那覇市伝統芸能演舞	<p>那覇市伝統芸能演舞団体による演舞（旗頭、獅子舞、エイサー、三線など）を行います。</p>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能団の会場における控室及び飲物軽食等は、主催者様のご負担にて準備をお願いいたします。又、駐車場確保をお願いする場合があります。 ・音響設備の有無につきましては、派遣会場へ事前にご確認ください。整っていない場合は、主催者様のご負担にて準備をお願いいたします。 ・出演にかかる場所、控室、その他必要となる機材等について、主催者様の負担において準備をお願いいたします。 ・リハーサルは通常、レセプションの約1時間以上前に行います。 ・芸能アトラクションについては、芸能団体によって演奏、演舞できる演目は決まっています。ご要望がございましたら、可能な範囲で調整いたしますが、全てのご要望にお応えできない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

支援メニュー	実施内容
那覇物産 PR コーナー設置	懇親会等に那覇市内の泡盛や地元おつまみ・銘菓を紹介する PR ブースを設置いたします。
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・懇親会等に、泡盛の試飲や地元おつまみ・銘菓等の試食を提供するPRコーナーを設置します。 ・商品の販売や受注は行いません。 ・泡盛等の物産品PRのため、次のPR等にご協力をお願いします。 <p>会場内でのアナウンス（例. 司会等から会場の参加者に向けて泡盛等の物産品の特徴・魅力をアナウンス） 那覇市PR映像の放映（例. 那覇市PR映像を、会場内に簡易モニター等で放映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施する会場で定められた料理・ドリンクプランに入っていることを条件とし、料理・ドリンク内容の調整・単価減額の交渉は行わないようお願いいたします。 <p>※申請後、那覇市から実施予定の施設等へ実施可否について確認します。実施できない場合もありますので、予めご了承ください。</p>
那覇ユニーク スピーカー派遣	会議や懇親会に、那覇市の歴史・文化・自然・芸能・ビジネス等の分野で活動専門家・講師を派遣します。
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣日の3か月前までに申請してください。 ・講演内容は原則日本語となります。外国語（英語）を希望される場合はご相談ください。 ・講演時間は30分以内です。 ・スケジュールや活動状況を踏まえて派遣するスピーカーを那覇市にて決定します。スピーカーや講演内容のご要望がございましたら、可能な範囲で調整いたしますが、全てのご要望にお応えできない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 ・講師の会場における控室は、主催者様のご負担にて準備をお願いいたします。また、駐車場確保をお願いする場合があります。 ・拘束時間は、3時間以内（会場までの移動・事前打ち合わせ・撤収も含む）で設定してください。 ・次のいずれかに該当する場合は、スピーカーの派遣を認めません。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・公序良俗に反し、又は反するおそれがある場合。 ・特定の個人、政党若しくは宗教団体を支援しているような誤解を与えるおそれがある場合。 ・営利を目的とする場合又はその比重が高いと判断した場合。 ・その他、派遣することが不適当と判断した場合。 </div>

支援メニュー	実施内容
那覇観光アンバサダー	<p>那覇観光アンバサダーを表彰式やレセプション等へ派遣し、那覇の紹介・観光のPRのほか、以下の活動が可能です。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 那覇の紹介・観光のPR（必須） ② 花束・記念品贈呈

留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇観光アンバサダーは2名在籍しておりますが、他の活動状況を踏まえて派遣人数、派遣者等を那覇市にて決定します。全てのご要望に対応いたしかねる場合もございますので、予めご了承ください。 ・那覇観光アンバサダーの会場における控室は、主催者様のご負担にて準備をお願いいたします。又、駐車場確保をお願いする場合があります。 ・拘束時間は、3時間以内（会場までの移動・事前打ち合わせ・撤収も含む）で設定してください。 ・次のいずれかに該当する場合は、那覇観光アンバサダーの派遣を認めません。 <ul style="list-style-type: none"> ・公序良俗に反し、又は反するおそれがある場合。 ・特定の個人、政党若しくは宗教団体を支援しているような誤解を与えるおそれがある場合。 ・営利を目的とする場合又はその比重が高いと判断した場合。 ・酒宴等の席における接客行為を含む場合。 ・午後10時以降の活動を予定する場合。 ・その他、派遣することが不適当と判断した場合。
国際通りストリートビジョンの活用	<p>那覇市での開催に歓迎の意を込め、催事名（学会、大会、企業名など）を国際通りストリートビジョン（デジタルサイネージ）で放映します。</p>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇市が指定するデザインへ催事名等を掲載し、放映します。（民間広告の合間に放映します。） ・国際通りストリートビジョンは、1ロール10分（40枠）、1枠15秒編成となっております。 ・他の放映の状況などにより、放映枠の変動、又は、放映できない場合があります。 ・放映期間は原則、対象催事が行われる初日の週の月曜日を1日目とし、7日目となる日曜日までの7日間となります。対象催事が、7日間を超えて行われる場合は、主催者様と那覇市の協議のうえ、放映期間を決定します。 ・放映時間は、午前6時から午後11時59分までとなります。 ・所定の背景や文字フォントデザインを利用し、催事に合わせて内容を修正します。デザインに関するご要望は受け付けいたしかねます。予めご了承ください。

- (1) 支援内容等の変更の際、派遣事業者のキャンセルポリシーにより、キャンセル料金が発生する場合がございます。状況によっては申請者に対しキャンセル料を申し受ける場合がございますので、予めご了承ください。

5. ご協力事項

- (1) 支援メニューにつきまして、「那覇市からの提供である」旨を必ず参加者の皆様へ周知して頂きますようお願いいたします。

【周知方法の事例】

- ・司会者等からのアナウンスによる周知
- ・参加者の方へお配りする行程表、案内文書、開催されるイベントの特設Webサイト等における、「那覇市から開催サポートを受けている」旨の記載

(2) 那覇市での開催歓迎メニュー活用事例等として、支援した催事の概要の一部（業種、開催期間、開催場所、参加者数内訳、開催の様子など）を公表させていただく場合があります。

※事前に公表可否についてご確認いたします。

(3) 主催者アンケートへのご回答、及び、参加者アンケートの参加者への周知のご協力をお願いします。

	主催者	参加者
アンケートの提供	実施決定時に、オンラインアンケートフォームを送付	
回答期間	催事最終日から20日以内	(催事終了後に周知)

【参加者への周知方法の事例】

- ・参加者へメールによるアンケートURL送付やQRコードの共有

以上